

平成22年度 第1回

坂井市行政改革推進協議会 議事録

平成22年9月30日

議 題	平成22年度 第1回 坂井市行政改革推進協議会委員委嘱式及び第1回協議会	記 録	承 認
日 時	平成22年9月30日 19:00-20:40	事務局 北 川	行政経営課 小林課長
場 所	坂井市役所 3階 301会議室		
出席委員	廣瀬委員(会長)、石田委員、北山委員、黒川委員、後藤委員、定池委員、白崎委員、瀬野委員、高倉委員、田崎委員、多田委員、野田委員、長谷川委員、宮越委員		
欠席委員	八十島委員		
市	市長、副市長、政策監兼総務部長、財務部長、総務次長兼総務課長、職員課長、財政課長 行政経営課長、行政経営課参事、谷根主査、北川主査		
配布資料	坂井市行政改革推進協議会 委員名簿、坂井市行政改革推進協議会 事務局名簿 資料No1 坂井市行政改革推進協議会の設置目的と役割 資料No2 坂井市の現状 資料No3 坂井市行政改革の取り組み状況 資料集1 坂井市の統計 資料集2 坂井市の財政 資料集3 市民との協働 坂井市行政改革大綱 坂井市行政改革大綱 概要版 坂井市行政改革実施計画（坂井市100の改革）		
委嘱式	<p>I 開会 （行政経営課長） 皆さんこんばんは。それでは、只今より坂井市行政改革推進協議会委員委嘱式及び第1回協議会を開催させていただきます。</p> <p>なお、八十島委員より欠席の届出が出ておりますのでご報告いたします。</p> <p>1. 委員委嘱 （行政経営課長） それではまず市長がお一人ずつ委嘱状をお渡しいたします。お名前をお呼びいたしますのでご起立ください。</p> <p>石田委員、北山委員、黒川委員、後藤委員、定池委員、白崎委員、瀬野委員、廣瀬委員、高倉委員、田崎委員、多田委員、野田委員、長谷川委員、宮越委員の順で交付</p> <p>（行政経営課長） ありがとうございます。それでは坂本市長がごあいさつ申し上げます。</p>		

協議会 の目的 説明等	2. 市長あいさつ	(市長)	<p>皆さんこんばんは。一言ごあいさつさせていただきます。</p> <p>猛暑が続いておりましたが、ようやく秋めいてまいりました。皆様方には市政各般にわたりましてご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。</p> <p>また、本日は公私共にご多用のところ、坂井市行政改革推進協議会委員をお引き受けいただきまして、重ねてお礼を申し上げます。</p> <p>さて、長引く景気の低迷により国及び地方の行財政を取り巻く環境は極めて厳しい状況の中で、地方分権改革や少子・高齢社会の進展、住民ニーズの高度化・多様化など、基礎的自治体である坂井市の果たすべき役割はますます重要となってきております。</p> <p>私は2期目の市長選挙において、効率的な行財政運営を公約のひとつに掲げさせていただきました。これまでも副市長をトップとする行政改革推進本部を立ち上げ、坂井市100の改革を中心に行政改革を推進してまいりましたが、引き続き市民の立場に立った行政改革を積極的に取り組んでいく所存であります。</p> <p>この行政改革に取り組む際に重要なことは、市民の皆さんとの協働であると思っております。市が取り組もうとしていることを市民の皆様へ伝え、市民の皆様から意見をいただく中で、市として取り組むべき課題を把握することから改革は始まるのではないかと認識いたしております。</p> <p>坂井市も誕生して5年目を迎えました。住みよさランキングも全国で12位との評価もいただいております。今後「融和から発展・飛躍」へと坂井市が一層進展するためにも、委員皆様からの積極的なご提言、ご意見をお願いいたしますとともに、皆様の益々のご活躍をご祈念申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。</p>
	3.坂井市行政改革推進協議会の設置目的と役割について	(行政経営課長)	<p>それでは、当協議会の設置目的と役割についてご説明させていただきます。</p> <p>資料No1 坂井市行政改革推進協議会の設置目的と役割を説明</p>
	4.会長選出	(行政経営課長)	<p>続きまして会長を選出していただきたいのですが、坂井市行政改革推進協議会設置要綱第5条によりまして、学識経験者を充てるということになっておりますので、福井県立大学の廣瀬先生にお願いしたいと思います。委員の皆様、ご承諾いただけますでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ありがとうございます。</p>
	5.第二次坂井市行政改革大綱の諮問について	(行政経営課長)	<p>それでは会長が決まりましたので、第二次行政改革大綱(案)について坂本市長より当協議会に諮問をさせていただきます。</p>
		(市長)	<p>(坂本市長より会長へ諮問書を交付 以下朗読)</p> <p>坂井市では行財政基盤の強化を図るため、平成19年3月に坂井市行政改革大綱を策定し、これに基づき実施計画を定め、これまで積極的に行政改革の推進に努めてきたところであります。</p> <p>しかし、長引く景気の低迷により国及び地方の行財政を取り巻く環境は極めて厳しい状況となっており坂井市も例外ではありません。このような中で、地方分権改革や少子・高齢社会の進展、住民ニーズの高度化・多様化など、坂井市の果たすべき役割はますます重要となってきており、引き続き計画的かつ着実に行政改革を推進していくことが必要不可欠となっております。</p> <p>つきましては、坂井市が新しい時代に即応し自律した自治体として行政運営に取り組むための指針となる「第二次 坂井市行政改革大綱」の策定にあたり貴協議会の意見を求めます。</p>

協議会 の目的 説明等	6.事務局職員の紹介	副市長、政策監兼総務部長、財務部長、総務次長兼総務課長、職員課長、財政課長、行政経営課長、行政経営課参事、谷根主査、北川主査 の順で自己紹介
	7.委員の紹介	石田委員、北山委員、黒川委員、後藤委員、定池委員、白崎委員、瀬野委員、廣瀬委員、高倉委員、田崎委員、多田委員、野田委員、長谷川委員、宮越委員 の順で自己紹介
協議会 の内容	(行政経営課長)	ありがとうございました。 それでは、会長に一言ごあいさつをお願いいたします。
	8.会長あいさつ (会長)	皆さんこんばんは。最初にあいさつということですので、少しお時間をいただきたいと思います。先ほど行政経営課長より説明ありましたが、学識経験者ということで僭越(せんえつ)ながら若輩の私が会長という大役を担うことになりました。どうぞご協力をお願いいたします。 坂本市長より委嘱状を受け取りまして、考えて見ますとA4の紙一枚ということなんですが、非常に重みを感じております。坂井市も合併しまして5年目を迎え、これまでに必要な改革ということで行政改革大綱を策定し、取り組んできたとうことであります。その期間も残すところ1年半で、第二次の大綱策定に着手しなければならない時期となっています。私は5年前の坂井市行政改革大綱の策定時より携わらせていただいているのですが、現在までの経過やこれまでの委員の皆様方の議論などをお伝えしながら、第三期の委員の皆様方と新しい形で坂井市の行政改革について考えていきたいと思っております。 それで、これからスタートするにあたり私が考えておりますことは、先ほど事務局より説明のありました資料1の7ページをご覧ください。この推進体制図に行政改革推進協議会の役割が示されておりまして、我々は市民目線で行政改革について考えるわけでありまして、普通にこの協議会の場で意見を投掛けるというだけではなく、庁内で組織されている行政改革本部とボールをやり取りをすることになります。一方的に事務局より説明を受けるということではなく、我々が納得していくまで説明していただく、そして我々の目線で「このようなことはできないのか」という意見を投げ返すという双方向で進めてまいりたいと思っております。 今後、行政改革推進協議会を進めていくにあたり、市と協議会との緊張感を保ちつつ、それと同時に信頼感が持てるような形にしていきたいと思っておりますので、皆様これからよろしくをお願いいたします。
協議会 の内容	II 会議 (会長)	それでは会議に移ります。会議次第、坂井市の現状について事務局の説明を求めます。
	1.坂井市の現状について (職員課長)	坂井市の現状について 組織・職員についてを説明(P1～P5)
	(財政課長)	坂井市の現状について 財政についてを説明(P6～P8)
	(行政経営課長)	坂井市の現状について 出資団体等についてを説明(P9～P10)
	(会長)	ありがとうございました。 事前に資料が渡させておりましたので、おそらく皆さんご覧になってこられたかと思うのですが、説明をお聞きになってまだ分かりにくい点などもあると思います。ここまでの説明で何かご質問ございませんか。
	(委員)	職員の適正化と人件費の推移についてであります。内訳に三国競艇の記載がされていますが、施行組合(武生三国モーターボート競走施行組合)は特別地方公共団体でありますから市の会計と区分されるのではないのか。
	(職員課長)	おっしゃるとおりでありまして会計自体は別であります。三国競艇欄の職員であります。武生三国モーターボート競走施行組合へ市職員として出向という形をとっております。

協議会 の内容		(委員)	施行組合(武生三国モーターボート競走施行組合)からは、職員に係る出向料(人件費相当額)をもらっているのか。完全に市の持ち出しなのか。
		(職員課長)	出向料(人件費相当額)はもらっていません。人件費につきましては、武生三国モーターボート競走施行組合で負担いただいております。
		(財政部長)	武生三国モーターボート競走施行組合の職員であります。旧三国町時代より町より派遣という形をとっております。職員の給与等につきましては、全て施行組合よりお支払いいただいております。市は一切負担していません。逆に収益が得られましたら市へその一部を入れていただいている状況です。
		(会長)	財政関係をご説明いただきましたが、財政用語や数値等は専門的な部分もあり、なかなか分かり難いのではないかと思います。皆さんの心中は「なぜもっと簡単に分かりやすくできないのか」と思いでしようが、簡単に表せないところが財政の難しいところであります。例えば財政見通しと決算の比較を見ていただきたいのですが、歳入において地方税が増収になると地方交付税が減らされたり、国県支出金が増えたと思えば子ども手当の支給が要因であったりと、国の制度によって歳入・歳出規模等が変わっています。政権交代など国の制度が変わる度に先の見通しが読めない中で、財政の計画との比較しながら改革の目標を立てていかなければなりません。皆様にはご迷惑をおかけすることになりますが、分からないところは積極的にご質問いただきまして、できるだけ理解していただきながら協議会としてご意見いただきたいと思っております。
		(会長)	それでは、続きまして次の議題に移ります。事務局の説明を求めます。
		(行政経営課長)	坂井市行政改革の取り組み状況についてを説明
		(会長)	ありがとうございました。それではここまでの説明で何かご質問ございませんか。
		(委員)	100の改革についてであります。資料4ページの「取り組み達成」と書かれた40項目については、これまでの第1期と第2期の行政改革推進協議会において検証されており、100%の達成できたものとして考えればいいのか。我々第3期の委員は検証する必要はないのか。
		(行政経営課長)	40項目につきましては、第1期・第2期の行政改革推進協議会で検証いただいているところではあります。一人ひとり様々な考え方がありますので達成できた取り組み項目につきましてもご意見いただければと思っています。
		(政策監)	この40項目は、行政改革大綱の中で「100項目の改革をしよう」ということで、現段階において100項目のうち40項目において一定の成果が得られたというものであります。逆にいいますと、まだ達成しなければならない取り組みが残り60項目ございます。当協議会の皆様へは主に60項目について検証していただくわけですが、成果が得られている40項目についても再度検証したいということであれば、市としましてもお願いしたいと思っております。ただ、一定の成果が出ているということで、取り組みに対する方向性は定まっておりますし、完結したものもございます。これらを再度新たな方向に変えるということではできませんのでご理解いただきたいと思っております。
	(委員)	しかし、40項目の取り組み一覧を見ますと完全に達成できてはいないと思われる項目も見受けられます。	

協議会 の内容	<p>(政策監) 達成とさせていただいた個々の取り組みの詳細については資料に表記しておりませんでしたので、達成できていないのではないかと解釈されても仕方ありません。詳細につきましては次回の協議会ではお示しさせていただきますが、達成できたかどうかというのは様々な「見方や考え方」がありまして、それでもなお「このような方向もあるのではないかと」というご意見があるようでしたら、市としましては状況に応じて現在の行政改革の取り組みの中でさらに推し進めていきたいと考えておりますので、具体的な取り組み内容についてご意見いただければと思います。なお、個々の取り組みについて、新たに当協議会の意見として次の第二次行政改革大綱の中で盛り込むという方法もございます。</p>
	<p>(会長) 委員のご意見は重要なことでありまして「本当にどうなのか」ということをご指摘いただきたいと思っておりますし、まだ改革の要素があるということであれば第二次の行政改革大綱において反映させていきたいと思っております。進行管理という点では、資料の4ページをご覧くださいなのですが、達成された項目もあれば、取り組み自体を方針転換されているものもございます。設定した当初は、改革に掲げていた項目も状況によっては見直しせざるを得ないものもあるようです。達成した項目、方針転換された項目について具体的な例を挙げて説明いただけませんか。</p>
	<p>(行政経営課長) それでは4ページの項目で一つ例を申しますと、達成した項目であります3番の「土曜保育の効率化」であります。合併直後は公立保育所の全てにおいて土曜日に保育を実施しておりました。しかし、近年の少子化の影響や働く親の週休2日などが定着し、園によっては園児数人で保育していた状況でした。そのようなことから土曜保育の効率化を図ろうと、園児をある程度一箇所に集めて保育する取り組みに着手いたしました。現在は旧町毎に数箇所拠点保育所を設け土曜保育を実施しております。次に、方針転換であります。37番の「文化財保護等の文化行政事務」であります。改革に掲げた当初は、市独自の文化財保護に関する規定を設け文化財発掘など貴重な文化財を保護していこうと、文化財のあり方について専門家を交えた検討会を設置し議論してきたわけですが、市独自の規定を設けるのはなかなか難しいものでした。それと申しますのも、既に県にも文化財保護に関する規定がございます。県の規定は詳細に亘って定められており、特に今後坂井市において発掘が見込まれる埋蔵文化財において、新たに土地を造成するには厳しい条件が課されています。市や検討会で検討した結果、これら県の規定を上回るような市独自の規定は必要無いだろうという事に達しまして、この取り組みを方針転換とさせていただいたところで</p>
	<p>(会長) ご説明のように5年間を改革実施の目標期間として設定したわけですが、期間中に色々と事情が変わるということもあります。協議会としましては、取り組みの内容を聞きながら「この取り組みについてはこのようにしたらどうか」といったご意見もいただけたらと思っております。</p>
	<p>(委員) 資料1の9ページ、出資団体等についてであります。市が1/2以上出資している団体等については議会へ報告されていると思っておりますが、1/2以下の団体の運営状況について、市はどのように団体から報告を求め、内容を把握されているのか説明ください。</p>
	<p>(行政経営課長) 出資している団体の運営状況や出資した基金の用途につきましては、決算審査に合せ確認しております。また、さかいケーブルテレビ(株)のような優良企業につきましては、坂井市へ配当金という形で収入されているケースもございます。個々の状況について決算審査において説明し審査いただいております。</p>

協議会 の内容	(委員)	はい分かりました。 細かいことになりますが、先ほどの改革が達成できたという説明において「土曜保育の効率化」を挙げられていましたが、私の周囲では土曜保育を実施している園において園児が満員との声も聞かれています。旧坂井町では具体的にどの園で実施されているのか教えてください。
		(夜開催となったため担当課に確認ができず回答は後日とさせていただきました。旧坂井町は坂井保育所で開催しています。別紙資料をご確認ください)
	(副市長)	ここまで主に行政改革についてご意見をいただきましたが、市政全般について何かご意見等ありましたらお願いします。
	(委員)	三国病院の経営状態について説明いたたげますか。
	(財政部長)	市との関係で申しますと、赤字補填のために市の財源を繰り出しているということはありません。ただし、三国病院は救急外来を設けておりまして、この部分は公的な位置づけがされていることから、救急に関する経費については一部市のお金を出させていただいております。三国病院の資金収支を見ますと、おかげさまで黒字となっておりますが、建物の減価償却を含めると赤字となる状況です。また、病院経営で苦慮している点は医師や看護師の確保でありまして、産婦人科では先生が確保されていることから非常に人気があり良いのですが、科によっては医師が不足している状況であります。総合病院としては比較的小さな三国病院において産婦人科の医師にも救急外来の夜勤をしていただいております、こちらも医師にとっては大きな負担となっております。
	(委員)	坂井市内で唯一の市民病院であり地域医療の中核を担っているわけですから、経営にも頑張っていただきたいと思っております。
	(副市長)	三国病院では一日ドック・二日ドックを行っております。皆さん機会がありましたらご利用いただければと思います。
	(委員)	下水道についてであります。整備状況はどうでしょうか。大まかな数値で結構ですのでお答えください。 せっかく整備されても本来ならば3年以内に繋がなければならないのに、一向に供用されていない方もいると聞いております。下水道整備は多額の借金をしていることから、供用率が低いと借金の償還にも影響が出てきます。供用率向上にも努めていただきたいと思っております。
	(副市長)	合併前の計画では、平成21年度に整備が終わる予定だったのですが、厳しい財政状況を考慮しまして整備期間を延長せざるを得なくなりました。最長で平成31年度末の完成を見込んでおります。
	(財政課長)	平成21年度末現在、公共下水道の整備率であります。坂井市全体で89.03%、また繋ぎ込みを行っている水洗化率では85.94%となっております。
(会長)	ここまで様々なご意見ありがとうございました。予定していました時間となっておりますので、次回の日程について事務局よりご説明ください。	
3.その他	(行政経営課長) 先ほど今後のスケジュールについてご説明いたしましたが、次回は来年の3月を予定しておりました。しかし、本日の会議において100の改革の取り組み内容について活発なご意見いただいたところでありまして、できれば年内にもう1回開催しご意見をいただければと考えておりますので、12月頃に開催させていただきますでしょうか。	

	<p>(会長) 委員の皆様いかがでしょうか。</p> <p>(各委員より異議なしの声)</p> <p>(行政経営課長) ありがとうございます。それでは12月に開催させていただくということで再度日程調整をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>協議会 の内容</p>	<p>Ⅲ.閉会</p> <p>(副市長) 最後に一言ごあいさつ申し上げます。 皆様におかれましてはお忙しい中、第1回の協議会にご参集いただきましてありがとうございました。非常に厳しい経済情勢が続いている状況において、市では行政改革に取り組み財源を確保していくことは大きな課題であります。現在も職員一丸となって取り組んでいるところでありますが、より一層の行政改革を推進させていくためにも、皆様の意見を反映させていきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。</p> <p>(行政経営課長) 以上をもちまして坂井市行政改革推進協議会委員委嘱式及び第1回協議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。</p>

保育所・幼保園における土曜保育の実施状況

資料

【22年度】

地区	公私立	保育所名	所在地	電話番号	受入年齢	開所時間			
						平日		土曜日	
						通常	延長	通常	延長
三國	公立	三國南保育所	三國町薬門38-3-1	☎82-1311	10カ月～	7:00～18:00	○		
		三國中央保育所	三國町南本町4-7-8	☎81-3843	1歳～	7:00～18:00	○		
		みくに未来保育所	三國町神明1-5-46	☎81-2373	8週～	7:00～18:00	○		
		宿保育所	三國町宿2-3-45	☎82-0049	10カ月～	7:00～18:00	○	7:00～18:00	○
		安島保育所	三國町安島37-70	☎82-0094	10カ月～	7:00～18:00	○		
		加戸保育所	三國町加戸34-30-1	☎82-0097	10カ月～	7:00～18:00	○		
		新保保育所	三國町新保7-8	☎82-1097	2歳～	7:00～18:00	○		
		米納津保育所	三國町黒目18-18	☎81-3069	8週～	7:00～18:00	○	7:00～18:00	—
		三國運動公園保育所	三國町運動公園2-15-15	☎82-7369	8週～	7:00～18:00	○	7:00～18:00	—
		丸岡	公立	霞幼保園(保育所)	丸岡町霞3-10-1	☎66-0848	1歳～	7:00～18:00	○
今福幼保園(保育所)	丸岡町今福13-7			☎66-1196	1歳～	7:00～18:00	○		
安田幼保園(保育所)	丸岡町下安田19-9			☎66-0196	1歳～	7:00～18:00	○		
磯部東幼保園(保育所)	丸岡町磯部福庄24-20			☎66-2417	1歳～	7:00～18:00	○		
八ヶ幼保園(保育所)	丸岡町愛宕1			☎66-5525	5カ月～	7:00～18:00	○		
鳴鹿幼保園(保育所・幼稚園)	丸岡町上金屋5-15			☎66-2757	2歳3カ月～	8:00～13:30	—		
磯部西幼保園(保育所・幼稚園)	丸岡町上安田7-3-1			☎66-7601	2歳3カ月～	7:30～18:00	長時部保育(保育所のみ)		
高塚幼保園(保育所・幼稚園)	丸岡町寅国2-13			☎67-4633	2歳3カ月～	8:00～13:30	短時部保育(幼稚園)		
平章幼保園(保育所・幼稚園)	丸岡町霞町2-41			☎67-4644	2歳3カ月～	8:00～13:30	短時部保育(幼稚園)		
長嶽幼保園(保育所・幼稚園)	丸岡町松川2-130			☎67-4224	2歳3カ月～	8:00～13:30	短時部保育(幼稚園)		
私立	つばみ保育園	丸岡町坪江9-11	☎66-2564	8週～	7:30～18:30	○	7:30～18:00	—	
	もみじ保育園	丸岡町板倉45-9	☎67-6760	6カ月～	7:00～18:00	○	7:00～18:00	—	
	まごころ保育園	丸岡町長崎8-5-3	☎68-0756	8週～	7:00～18:00	○	7:00～18:00	○	
	しろの子保育園	丸岡町本町4-60	☎68-0360	8週～	7:00～18:00	○	7:00～18:00	○	
春江	公立	春江南保育所	春江町江留上旭5-1	☎51-0315	8週～	7:00～18:00	○		
		春江中保育所	春江町本堂5-42	☎51-0480	8週～	7:00～18:00	○		
		春江東保育所	春江町中筋高田11	☎51-2288	8週～	7:00～18:00	○		
		春江北保育所	春江町中庄11-2-3	☎51-9622	8週～	7:00～18:00	○		
		春江西保育所	春江町松木11-7	☎51-3046	8週～	7:00～18:00	○		
		春江保育所	春江町境26-15	☎51-4499	8週～	7:00～18:00	○		
		春江みどり保育園	春江町江留下宇和江9	☎51-0285	8週～	7:00～18:00	○	7:00～18:00	○
私立	いと勢保育園	春江町江留下相出27-1	☎51-2715	8週～	7:00～18:00	○	7:00～18:00	○	
	坂井保育所	坂井町宮領57-32	☎66-5959	3歳～	7:00～18:00	○	7:00～18:00	○	
	坂井乳児保育所	坂井町宮領57-30	☎66-5004	8週～	7:00～18:00	○			
	大岡保育園	坂井町大味27-14	☎72-1870	5カ月～	7:00～18:00	○			
私立	すずらん保育園	坂井町高柳76-23	☎72-1244	5カ月～	7:00～18:00	—	7:00～18:00	—	
	るんびに保育園	坂井町下兵庫56-4	☎72-0229	8週～	7:30～18:30	—	7:30～18:30	—	

【23年度(予定)】

地区	公私立	保育所名	所在地	電話番号	受入年齢	開所時間			
						平日		土曜日	
						通常	延長	通常	延長
三國	公立	三國南保育所	三國町薬門38-3-1	☎82-1311	10ヶ月～	7:00～18:00	○		
		三國中央保育所	三國町南本町4-7-8	☎81-3843	1歳～	7:00～18:00	○		
		みくに未来保育所	三國町神明1-5-46	☎81-2373	8週～	7:00～18:00	○		
		宿保育所	三國町宿2-3-45	☎82-0049	10ヶ月～	7:00～18:00	○	7:00～18:00	○
		安島保育所	三國町安島37-70	☎82-0094	10ヶ月～	7:00～18:00	○		
		加戸保育所	三國町加戸34-30-1	☎82-0097	10ヶ月～	7:00～18:00	○		
		新保保育所	三國町新保7-8	☎82-1097	2歳～	7:00～18:00	○		
		米納津保育所	三國町黒目18-18	☎81-3069	8週～	7:00～18:00	○	7:00～18:00	—
		三國松涛保育園	三國町運動公園2-15-15	☎82-7369	8週～	7:00～18:00	○	7:00～18:00	—
		丸岡	公立	霞幼保園(保育所)	丸岡町霞3-10-1	☎66-0848	1歳～	7:00～18:00	○
今福幼保園(保育所)	丸岡町今福13-7			☎66-1196	1歳～	7:00～18:00	○		
安田幼保園(保育所)	丸岡町下安田19-9			☎66-0196	1歳～	7:00～18:00	○		
磯部東幼保園(保育所)	丸岡町磯部福庄24-20			☎66-2417	1歳～	7:00～18:00	○		
八ヶ幼保園(保育所)	丸岡町愛宕1			☎66-5525	5ヶ月～	7:00～18:00	○		
鳴鹿幼保園(保育所・幼稚園)	丸岡町上金屋5-15			☎66-2757	2歳3ヶ月～	8:00～13:30	—		
磯部西幼保園(保育所・幼稚園)	丸岡町上安田7-3-1			☎66-7601	2歳3ヶ月～	7:30～18:00	長時部保育(保育園児)		
高塚幼保園(保育所・幼稚園)	丸岡町寅国2-13			☎67-4633	2歳3ヶ月～	8:00～13:30	短時部保育(幼稚園児)		
平章幼保園(保育所・幼稚園)	丸岡町霞町2丁41			☎67-4644	2歳3ヶ月～	8:00～13:30	短時部保育(幼稚園児)		
長嶽幼保園(保育所・幼稚園)	丸岡町松川2丁130			☎67-4224	2歳3ヶ月～	8:00～13:30	短時部保育(幼稚園児)		
私立	つばみ保育園	丸岡町坪江9-11	☎66-2564	8週～	7:30～18:30	○	7:30～18:00	—	
	もみじ保育園	丸岡町板倉45-9	☎67-6760	6ヶ月～	7:00～18:00	○	7:00～18:00	—	
	まごころ保育園	丸岡町長崎8-5-3	☎68-0756	8週～	7:00～18:00	○	7:00～18:00	○	
	しろの子保育園	丸岡町本町4-60	☎68-0360	8週～	7:00～18:00	○	7:00～18:00	○	
春江	公立	春江南保育所	春江町江留下旭5-1	☎51-0315	8週～	7:00～18:00	○		
		春江中保育所	春江町本堂5-42	☎51-0480	8週～	7:00～18:00	○		
		春江東保育所	春江町中筋高田11	☎51-2288	8週～	7:00～18:00	○		
		春江北保育所	春江町中庄11-2-3	☎51-9622	8週～	7:00～18:00	○		
		春江西保育所	春江町松木11-7	☎51-3046	8週～	7:00～18:00	○		
		春江保育所	春江町境26-15	☎51-4499	8週～	7:00～18:00	○		
		春江みどり保育園	春江町江留下宇和江9	☎51-0285	8週～	7:00～18:00	○	7:00～18:00	○
私立	いと勢保育園	春江町江留下相出27-1	☎51-2715	8週～	7:00～18:00	○	7:00～18:00	○	
	坂井保育所	坂井町宮領57-32	☎66-5959	3歳～	7:00～18:00	○	7:00～18:00	○	
	坂井乳児保育所	坂井町宮領57-30	☎66-5004	8週～	7:00～18:00	○			
	大岡保育園	坂井町大味27-14	☎72-1870	5ヶ月～	7:00～18:00	○			
私立	すずらん保育園	坂井町高柳96-23	☎72-1244	8週～	7:00～18:00	○	7:00～18:00	—	
	るんびに保育園	坂井町下兵庫56-4	☎72-0229	8週～	7:30～18:30	—	7:30～18:30	—	

※1 平成24年4月からは、三國南保育所と三國中央保育所は廃止になり、三國町薬門53-3に民間(私立)保育園が新設される予定です
 ※2 平成24年度からは、丸岡地区の磯部西、高塚、平章、長嶽幼保園(保育所・幼稚園)、鳴鹿幼保園(幼稚園)は、3歳児(1月当初年齢)からの受入になります